[平成5年度]

8-129 「建議」及び「報告」の平成5年度予算における主な措置状況

(総論)									地方を通じて景							を含む。					
									一般会計公共事業関係費のほか、財政投融資、地方単独事業も近年最大の伸率を確保するなど、国・地方を通じて景		(年年)		(8.6)	12.4	12.0	(注)公共事業関係費の3年度()は補助率戻し分を含む。また同5年度()はNTT償還時補助分を含む。					
	火況		(年度)			(見込み)	(見込み)		大の伸率を		-	± 4 54	2	108	2 1	年度()は	見込み。				
	ナる措置		2	0.2	3.1	2.4	0.9	¥6.7%	も近年最	· 45	(0/. 7/	2.4	() E	9.6	100	また同5	びとなる を実施。				
	平成5年度予算における措置状況	。(%:	4	2.7	4.5	4.1	5.8	/分含みでに	方単独事業	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	計(くし)	2 0	j	8	7.0	分を含む。	て相当の伸 細かい施策				
	平成5年度	- ス、単位	3	6.2	4.7	4.2	3.9	補助率戻し	突融資、地	/ 小別 乙烷	本 : * : *	20	i	_ rc		ジェラ 補助率戻し	A額に対し 対策等きめ				
c指直状况		(当初予算ベー	2	9.6	3.8	4.6	0.7	3年度の投資部門経費は、補助率戻し分含みでは6.7%	ひほか、財政技	4 年 4 年 4 年 4 年 4 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年	下半り組役	(#		ź祐機関)	か計画ベース)	年度()は	年度の実績見〕 案対策、雇用対				
ける王名		率の推移	比	9.9	3.3	費 3.8	費 1.8	き度の投資	業関係費の	成典祭の	が対する	(NTT会	1	○ 小 中 事 業 三	(地方財)	(型)が1 係費の3	資額:44 、中小企				
報告」の平成5年度宁昇におげる王な揞直状沈)一般歳出等の伸率の推移(当初予算ベース、単位:%)。		· 一般会計歲出	·一般歲出	経常部門経費	·投資部門経費	(注)3年		気に十分配慮。(今多)な中華専門を専作の主要の生数(おおろ替が)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(多も)は大事米家	· 公土事業盟係(NTT会み)	\ \ \ \	· 財政投酬答 (公共	・ 本大田谷 事業 (本大野 防 計画 ベース)	(注)公共事業関	5年度の政府投資額:4年度の実績見込額に対して相当の伸びとなる見込み。(1) 住宅投資の促進、中小企業対策、雇用対策等きめ細かい施策を実施。				
	」における指摘事項	各歳出項目について精 ○	査し、制度や施策の意義、合理性、	て検討し、徹底した見	要がある。				2. 平成5年度予算は景気に十分配慮 ①	した予算となることが強く期待され アン2	型に殴し イユー 財政党	版を含めた公的部門が	の役割を果たしていく	ことが重要である。			 <u></u>				
8-129 運職」 及い	「建議」・「報告」にお	1. 従来以上にも	査し、制度や近	優先度を改め,	直しを行う必				2. 平成5年度-	した予算とな、アンシュ	でいる。 単位人の時間	融資や地方財	全体としてその	ことが重要で?							

																			_	4			<u> </u>			
	话保護費 △~14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1		以 不 页 过 等所子字符曲 <	•	米区米区		=		3. 人口又 永入学 花 箫 誦 曹 學	据	4、 高	1. 次次必次点书 重 華 華	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(共済費追加費用等の一般財源化)	(による影響額調整後 4.7%)				公共事業関係費については、前述のとおり、生活に密接に関連した住宅・下水道環境衛生等の分野に思い切っ	て重点配分(7.1%増、その他4.1%増、一般公共計5.0増)。 3) 中小企業対策費については、	の負担が軽減(5年度約75億円)されているので、実質的には大幅な増額となっている。	食種音理費については、ヒーク時(56)の3分の1弱。 3年時公共事業関係費(NTT等事業分会み)及び「投管」欄の下踭()書きは、補助窓原し分を含んだもの。				
f 直 小 亿	5.	3.2	2.4	△0.4	2.0	2.7	4.8		5.7	6.5	△0.2	3.8	0.6▽	3.3	3.1	2.4	6.0		:関連した(沿海目に存	は大幅な	種の下段	<u> </u>			
16.45 () る18	4.	4.3	5.4	$\triangle 1.4$	3.8	5.3	4.5		7.0	7.8	0.3	9.9	△8.3	5.1	4.5	4.1	5.8	低い伸び。	活に密接に	12.0増)。 修匠の経受は	、実質的に	701%。78.48.48.48.48.48.48.48.48.48.48.48.48.48	3			
T及う子及り身におりるJH自小の 1点的・効率的配分	3,	5.1	5.5	0.1∠	5.45	0.9	2.4	(2.0)	7.8	8.0	0.3	8.1	≥5.6	4.6	4.7	4.2	3.9 (6.7)	※)以来の	とおり、生	一般公共計・商工会調	ているので	56)の3分行会を 10分割	<u> </u>			
源の重点的	2.	9.9	3.6	0.10	6.1	0.3	0.2		6.9	8.2	0.1	3.8	△5.5	2.7	3.8	4.6	0.7	5年度 (0.6	t、前述の。	D4.1%増、 + 路丁令	第日)なれ、	パーク時(ぱんていま)。	2			
叩応した財	iΚ	4.9	1.6	△1.3	5.9	1.9	2.0		6.9	7.8	0.5	14.3	29▽	3.0	3.3	3.8	1.8	いては、3	門といっこ	る。本、小の名	年度約75億	いては、尼爾係費(N				
TM3年27年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17		社会保障関係費	文教及び科学振興費	恩 給 関 係 費	防衛関係費	公共事業関係費	(NTT等事業分含み)		経済協力費	(O D A)	中小企業対策費	エネルギー対策費	食糧管理費	その他の事項経費	一般歲出計	[軽 常]	[投 耸]	(注1) 防衛関係費については、35年度(0.6%) 以来の低い伸び。	(注2) 公共事業関係費	て重点配分(7.1%増、その他4.1%増、一般公共計50増)。 (注3) 中小企業対策費については一商工会・商工会議所の終。	の負担が軽減(5	(汪4) 食糧管埋費については、ヒーク時(56) の3分の1弱。 (注5) 3年度公共事業関係費(NTT等事業分会み)及び「投答」	·			
建議」・ 報告」における指摘事項 . (5年度予算は、) 時代の要請に的 (確に応えた予算としなければならな	, c																								

	90 皿 17 昇	
平成5年度予算における措置状況	 ① 生活に密着した社会資本の重点的整備 ③ 住宅 が策の推進 ・住宅金融公庫融資「ゆったりマイホーム加算制度」の創設等 ③ 労働時間の短縮 〔4年度] ・労働時間短縮推進経費 22億円 → 78億円 (253.2%増) ④ 「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の推進 ・在宅福祉施策等の拡充 ~ ホームヘルバーの増員 6,000人増等 ⑤ 女性の社会進出の条件整備 〔5年度〕 ・育児休業者職場復帰プログラム実施奨励金 18億円 → 28億円 (57.4%増) 等等 	(1) ODA等の着実を推進 (4年度) (5年度) (5年度) (5年度) (5年度) (5年度) (1) (4年度) (5.5 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)
「建議」・「報告」における指摘事項	4. いわゆる生活大国づくりの着実な推進	5. 国際社会への貢献

平成5年度予算における措置状況	・ 一般会的において承報した債務等の資金適用部に対する債遇の特例 ・ 中級者(年度補正)等標を一般会計において承難した債務等の資金適用部に対する債選を延助することに まり、当債務の予定にある一般会計からの原生保険時別会計権推動への職人れこかいて、同期流の整例 ・ 平成5年度における一般会計から可定年保険時別会計権推動でへの職人れこかいて、同期定の近年における収支 ・ 大阪政の子政 5年度における一般会計から可定年保険時別会計権推進への職人れこかいて、同期定の近年における収支 ・ 大阪政の子政 5年度における一般会計から可定年保険特別会計権推進への職人れこかいて、同期定の近年における収支 ・ 大阪政の子政 5年度における一般会計から単生保険特別会計権推進の一等。 ・ 大阪政の子政 5年度における一般会計から単生保険特別会計権推進の一等。 ・ 大阪政の子政 5年度における 2 とする。
「建議」・「報告」における指摘事項	6. (特例的な廣出削減措置は、) あくまで特例公債の発行を回避するための臨時緊急の措置として慎重に取扱のわれる、きであり、それぞれの制度・施策の運営に支際を生じない範囲で行われ、歯止めを有しているものに限る必要がある。

(各點)

平成5年度予算における措置状況	(5年度、6年度)として、以下の措置を実施。 (国保財政の安定化と保険料負担の軽減・平準化を図る見地か) ら現行の国保財政安定化支援事業(地方財政措置)を国保法上 (の制度とし、更に、その規模を拡大。	[4年度] [5年度] 約1,000億円 ⇒ 約1,250億円	【国庫負担を1/2定率負担から定額負担に改定。】	[4年度] [5年度] 560億円 ⇒ 100億円 560億円 ⇒ 1,020億円	(老人加入率の上限措置により老人保健拠出金負担の増が生じて) (いる市町村国保に対し、国保特別調整交付金による措置を実施。)	(保険施設事業の一層の充実、弱小保険者・小規模保険者対策) (の強化等を図るため、国保特別委対策費補助金を拡充。	医療費適正化対策の一層の強化、国保医療費の地域格差是正 当等を図るため、国民健康保険中央会に国保医療費適正化特別対 (策基金を設置。	
超	○ 国保制度の抜本的改正までの間の暫定措置 ① 国保財政安定化支援事業の制度化・拡充	· 地方財政措置	② 保険基盤安定制度の見直し	· 国庫負担 · 地方財政措置	③ 老人加入率が20%超の保険者に対する 財政支援措置の実施 約140億円	④ 国保特別対策費補助金の拡充 [4年度]【5年度]100億円 ⇒ 180億円	⑤ 国保医療費適正化特別対策基金(仮称)の設置の設置	 現在、医療保険審議会において、審議中。
「報告」における指摘事項	(2) 国民健康保険制度 (2) 保険料負担の軽減、平準化は、緊 急に制度的対応策を講ずべき問題で あり、あわせて公費負担のあり方に ついてもその見直しを行うべきであ	o ∂						 (3) 医療保険制度 医療費の適正・公平な負担、医療保験制度の安定及び患者のサービス選択の幅の拡大等の観点から、公的な医療保障の対象や守備範囲を含め総合的な検討を行うとともに、給付と負担の適正化・公平化等制度の見直し、効率化を進める

「報告」における指摘事項			平 平	:5年度予	平成5年度予算における措置状況	f置状況
(4) 国立病院・診療所 国立病院・診療所への一般会計機 入れについては政策医療、看護婦務 成等繰入れ対象とすべき経費につい ての考え方を整理した上、その基準 に基づく予算編成を行う。	○ 一般会計權入れ額 雜入れ率	繰入れ箱繰入れ率	[4年度補正後] 2.583億円 26.7%	↑ ↑	[5年度予算] 2.482億円 24.9%	(101億円減)
● 施設の統略合及び経営移譲を実施するとともに非効率な運営がなされている病権を集約する等、引き続き、経営の改善に努力すべき。	「施設の統合① 国立療養国立病院② 国立療養国立療養国立療養国立療養国立療養	設の統合 国立療養所中野病院 国立病院医療センター 国立療養所南花巻病院 国立療養所臨岡病院	国立国版 国立服务 国立服务 国立旅客	察協力医} 養所南花注	国立国際協力医療センター (① 国立療養所南花巻病院 (仮称) 国立療養所露周病院 (仮称)	(板称) 称)
	③ 国立療養 国立療養 国立療養 国立療養 (本本) 新棟集約	国立療養所東栃木病院 国立療養所宇都宮病院 棟集約	■ 国立療	養所東字	国立療養所東宇都宮病院(仮称)	练)
		病床減	定員減			
	病院勘定	△ 33床	\rangle 7\rangle			
	療養所勘定	△ 319床	△ 94人			
(5) 福祉(5) 福祉施設についても、より適正な 負担を求めていくことを検討すべき であり、また運営の効率化・合理化 を図っていくことが必要である。	○ 特別養護老	人ホーム等措	置施設における費月	用徵収基注	隼及びホームイ	特別養護老人ホーム等措置施設における費用徴収基準及びホームヘルブサービス事業の費用負担について適正化。
○ 生活保護の一層の適正化	○ 不正受給ケ	一スの重点調査	○ 不正受給ケースの重点調査指導、医療扶助の適正化など引き続き適正化に努力。	の適正化	など引き続き近	適正化に努力。

平成5年度予算における措置状況	(4年度) [5年度] (5年度) (60%增) (608億円 ⇒ 724億円 (60%增) (640団体 ⇒ 660団体 (20団体増) 18億円 ⇒ 28億円 (57.4%增) 28億円 ⇒ 33億円 (15.9%增) 5 カ所 ⇒ 8 カ所 (3 カ所増) 5 億円 (皆 増)	を総合勘案して恩給年額を引き上げる(2.66%)とともに各種加
平成5年度予	 高齢者の雇用機会の確保 ・高年齢者多数雇用奨励金の拡充 ・シルバー人材センターの設置 ・女性労働力の就業環境の整備 ・育児株業者職場復帰フレグラム実施奨励金 ・中ディス・ハローワークの設置 ・レディス・ハローワークの設置 ・事業所内託児施設助成金の創設 	○ 公務員給与改善率、消費者物価上昇率等請般の事情を総合勘案して恩給年額を引き上げる(2.66%) 算の引上げ等。
「報告」における指摘事項	(6) 雇用 ③ 現役世代としての高齢者の雇用 機会の確保 ② 年齢階層別労働力率がN字型を 描く女性労働力の就業環境の整備 をはじめとする労働力を就業環境の整備 をはじめとする労働力が減速環境の整備 をはじめとする労働力が減速を	(7) 恩給 画時行政調查会、臨時行政改革推 進審議会の各申等を踏まえ、年免前 度改革とのバランスを考慮した記 しを引き続き推進すべきである。ま た、新規の個別改善は行わないこと とすべきである。

_	02 m J A			
平成5年度予算における措置状況	 ① 初等中等教育の分野 ① 義務教育費国庫負担金のうち共済費追加費用等につき5年度から全額一般財源化 ② 義務教育費国庫負担金のうち共済費追加費用等につき5年度から全額一般財源化 ③ 義孝教育の分野 ○ 高等教育の分野 ○ 日本教育の分野 ○ 日本学研究費補助金の増額 ○ 日本育英会奨学金の貸与月額の引上げ (大学・大学院3000円引上げ) ○ 日本学術振興会の特別研究員の増員 (修士課程 13.550人 ⇒ 17.910人 (700人増) ○ 日本学術振興会の特別研究員の増員 (修士課程 13.550人 ⇒ 14.050人 (500人増) ○ 日本学術振興会の特別研究員の増員 (8±課程 13.550人 ⇒ 14.050人 (500人増) ○ 日本学術振興会の特別研究員の増員 (8±課程 13.550人 ⇒ 14.050人 (500人増) ○ 日本学術振興会の特別研究員の増員 (8±課程 13.550人 ⇒ 14.050人 (500人増) ○ 日本学術振興会の特別研究員の増資 (13.9%増) ○ 日本学術振興会の特別研究員の増資 (13.9%増) 	 → 共済費追加費用等について、4年度において、同年度から6年度までの3年間に段階的に一般財源化(4'2/9、5'1/9、6'0)することとされていたが、これを5年度から全額一般財源化。 ~ 影響額 △ 649億円 ○ 国庫負担限度基準の引下げ。 ~ 影響額 △80億円 ○ 1.045 → 1.025 事務職員、栄養職員に対する国庫負担については、引き続き検討することとし、国庫負担を継続。 	 規模を圧縮した上で、5年度から発足。 要求(A) 決定(B) (B) - (A) 改善増(5年度~10年度) 35,209人 ⇒ 30,400人 △ 4,809人 	
「報告」における指摘事項	 文教・科学振興 文教予算編成上の基本的考え方 「行財政改革の基本方針を踏まえつつ、初等中等教育と高等教育との間での財源配分の見直しを進め、既存施策の合理化、効率化とともに、高等教育、学術研究へ資金の重点配分を図ることが重要。 	(2) 義務教育費国庫負担制度 ○ 文教子算の重点的、効率的配分及 び国と地方の機能分担、費用負担の 在り方の観点から、制度の目的、発 足以来の経緯等をも踏まえ、引き続 き、負担対象等について見直しを進 めていく必要。	 (3) 第6次公立義務教育諸学校教職員 定数改善計画 ○ 第6次公立義務教育諸学校教職員 定数改善計画については、見送り、 規模の圧縮等を含め、慎重に検討を 行う必要。 	

果たしている化特色ある教育	果たしている役割特色ある教育・	A立大学等経常費補助金及び私立高等学校経常費助成費補助金については、国の財政事情、私学の果たしている役割を総合的に勘案しつ、極力総額を抑制。	集たしている改 特色ある教育・ 度とされる基盤的
[5年度] > 26555億円 > 847億円 登等補助金については、将	(5年度) 2,655.5億円 847億円 費等補助金については、将 (5年度) 85.5億円 2,4.5億円	(5年度) 2,655.5億円 847億円 847億円 (5年度) (5年度) 85.5億円 24.5億円 24.5億円 (5年度)	(5年度) 2,655.5億円 847億円 847億円 (5年度) 85.5億円 24.5億円 24.5億円 (5年度) 440億円 (5年度) 440億円 (5年度) 440億円 (5年度) 440億円 (5年度) 440億円 (5年度) (5年度) 440億円 (5年度) (5年度) (5年度) (5年度) (5年度) 440億円 (5年度) (5年 6年 6 6 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
[5年度] 2,601.5億円 ⇒ 2,65.5億円 823億円 ⇒ 847億円 私立大学研究設備整備費等補助金については、	(4年度) 2,601.5億円 ⇒ 823億円 ⇒ 6.大学研究設備整備費等 (4年度) 84.5億円 ⇒ 23.5億円 ⇒	(4年度) 2.601.5億円 ⇒ 8.23億円 ⇒ 2.大学研究設備整備費等 (4年度) 8.4.5億円 ⇒ 2.3.5億円 ⇒ 2.3.5億円 ⇒ 4.4.5億円 ⇒ 2.4.5億円 ⇒ 4.4.5億円 ⇒ 2.4.5億円 ⇒ 2.4.5億円 ⇒	(4年度) 2.601.5億円 ⇒ 82.3億円 ⇒ 82.3億円 ⇒ 84.5億円 ⇒ 23.5億円 ⇒ 23.5億円 ⇒ 23.5億円 ⇒ 23.5億円 ⇒ 23.5億円 ⇒ 23.5億円 (5年度)
でユベンスでは、1873年 私立高等学校等経常費助成費補助金 立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学 プロジェクトについて申述。	: ************************************	: と整備費補助金、私立大学 記整備費補助金 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2
○ 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、 研究プロジェカトについて申時。	立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、 プロジェクトについて助成。 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金	学院等教育研究装置施設整トについて助成。 トについて助成。 大学院等教育研究装置施設 代設備整備費等補助金 問題について引き続き検討 構入費	 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学研究設備 究プロジェクトについて助成。 (4年度) 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金 235億円 教科書有償化問題について引き続き検討することとし、5年度予算では (4年度) 著朽化・狭陰化対策としての特別施設整備事業を重点的・計画的に推進 また、大学院に重点を置いた教育研究体制の高度化を推進するほか、先 研究設備の整備を推進。 (4年度) (5年度)
 私立大学・大学	○ 私立大学・大学院等教育研究等 研究プロジェクトについて助成。① 私立大学・大学院等教育研究② 私立大学・大学院等権費等等	 ○ 私立大学・大学研究プロジェクト研究プロジェクト ① 私立大学・大学の教育教育書籍 	
		書無償給与制度で引き続き検討。	義務教育教科書無償給与制度 有償化について引き続き検討。 国立学校特別会計 施設・設備の老朽化・狭隘化が特 に著しい大学について、教育研究の 実績等を勘索し、その施設等の整 硫、改善を重点的・計画的に進める とともに、大学院に重点を置いた教 育研究体制の高度化を推進。 国立大学と私立大学との格差の現状、国 立大学と私立大学との格差の現状、国 成び、とりわけ本年度においては、 高等教育の改善等のため、特別会計 における自己財源確保の必要性を考 慮し、適正化を推進。
		(5) 義務教育教科書(有償化についる	(5) 義務教育教科書無償 百堂校特別会計
義務教育教科書無償給与制度 有償化について引き続き検討。 国立学校特別会計 施設・設備の老朽化・狭壁化が特 (2著しい大学について、教育研究の 長籍等を勘案し、その施設等の整 、改善を動案し、その施設等の整 、改善を重点的・計画的に進める こともに、大学院に重点を置いた教 等研究体制の高度化を推進。	国立学校特別会計 施設・設備の老朽化・狭隘化が特 ○ 老朽化・狭隘化対策としての特別施設整備事業を重点的・計画的に推進。 こ著しい大学について、教育研究の また、大学院に重点を置いた教育研究体制の高度化を推進するほか、先導的な 意識等を 勘案し、その施設等の整 能、改善を重点的・計画的に進める ① 特別施設整備事業 200億円 ⇒ 200億円 (1 とともに、大学院に重点を置いた教 ② 高度化推進特別経費 41億円 ⇒ 52億円 (1 等研究体制の高度化を推進。 ③ 研究基盤重点設備費 (新規) 36億円 (1)		

_	04 皿 介昇				
平成5年度予算における措置状況	 小 基礎的・創造的研究の充実強化に重点配分。 「4年度] 「5年度] 育 科学技術振興調整費 110億円 ⇒ 133億円 (20.9%増) カコンティア研究制度 23.1億円 ⇒ 27.0億円 (17.1%増) 独創的個人研究育成制度 10億円 ⇒ 14.4億円 (44.0%増) 	 ○ 科学技術分野における国際貢献に重点配分。 字由ステーション開発 国際熱核融合実験が(ITER)計画 53.1億円 ○ 8.86億円 (29.1%増) 	 ○ 宇宙開発等のプロジェクトの着実な推進。 H-IIロケットの開発 宇宙ステーション開発 246億円 ⇒ 391億円 (58.7%増) 地球観測プラットフォーム技術衛星 (ADEOS) 118.3億円 ⇒ 118.9億円 (0.5%増) 深海環境研究開発 高温工学試験研究炉の建設 57.3億円 ⇒ 74.4億円 (29.8%増) 	 ※ ○ 人件・糧食費等の増加要因はあるものの、規模の圧縮に努力し、昭和35年度以来の低い伸び率に抑制。 ※ 防衛関係費 (4年度) (5年度) ※ (かGNP比) (0.941%) (0.941%) ⇒ (0.937%) ※ カンボディアへの施設大隊等派遣に係る経費 	 □ 早期警戒管制機 (AWACS) 等の取得はあるものの、新規後年度負担の抑制に努力。 □ 4年度] □ 5年度] → 1兆7.720億円 (3.4%増) → 5 丘面 8.332億円 ⇒ 8.503億円 (2.1%増)
「報告」における指摘事項	(7) 科学技術 ○ 各種施策の徹底した見直しを行い つつ、優先順位を十分考慮しなが ら、重点的・効率的な資金配分を行 うことが必要。			3. 防衛 ○ 修正された中期防の下、極めて厳 しい財政状況等を勘案し、正面と後 方とのバランスや国際平和協力業務 等新たな自衛隊の役割にも配慮しつ つ、引き続き防衛関係経費の一層の 抑制を図るべき。	 装備品の調達等に係る後年度負担 については、思い切った重点化・効 率化に努めることにより、後年度 担全体について極力抑制を図ること が重要。

	質上最も高い伸率								た光光することに
	、最近では実		5年度	(5.8%) 86.438億円 NTT償還時 補助除き (4.8%) 85.654億円	分配慮。	5	12.4%	12.0%	した一般財源]
	いては				気に十二	4	10.8%	11.5%	手 数 額 額 額 第 三 第 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
置状況	関係費に		4年度	81,709億円	 全体として景気に十分配慮。	8	%9.6	10.0%	(債をもって手当で [5年度] 1,059億円 11,241億円 (うち一般財源充当 (11,134億円
平成5年度予算における措置状況	いら、公共事業	*	3年度	(5.0%) 78,197億円 補助率戻 し分除き (2.4%) 76,197億円		2	2.8%	%0.2	12 して
成5年度予	いう観点か	前年度比伸:	2年度	(0.2%) 74,447億円	最大の伸び	卍	1.5%	9.2%	事業について原則 [4年度] 1.107億円 11.193億円 うち一般財源充当 10.834億円 夏の 783億円 を計
平	の配慮と	内は対前	2	(0) 74,47	ても近年			ر ا ا ا	「手業に 1.1.1 うちー うちー うちの 78
	進及び景気へ の	推移](()	元年度	(2.0%) 74,274億円	世事業について		(公共事業実施機関)	(地方財政計画ベース)	では、Bタイン 程。 (型) り のいては、所
	着実な公共投資の推進及び景気への配慮という観点から、公共事業関係費については、最近では実質上最も高い伸率 ****	^{来。} 【公共事業関係費の推移】(() 内は対前年度比伸率 ⁾		公共事業関係費 (NTTを含む)	財政投融資や地方単独事業についても近年最大の伸びを確保し、 [伸率の推移]		財政投融資 (公共	地方単独事業(地	NTT活用事業については、Bタイプ事業について原則として建設公債をもって手当てした一般財源を充当することにより4年度] $(54年度]$ $(54年度]$ $(54年度]$ $(544年度]$ (5444) $($
	~	と 権 米。							IN O
「報告」における指摘事項	4. 公共事業 〇 「公共投資基本計画」に沿って、	公団事業・地万甲独事業等を含め引き続き社会資本の着実な整備を図って、、。	ていく必要。 〇 我が国経済は調整局面にあり、こ	のような経済情勢には十分に配慮する必要。 る必要。 ● 概算要求基準においては、生活関 連重点化枠の拡充及び公共投資充実 臨時特別措置が講じられたところで あり、これに沿って予算編成を行う					 NTT活用事業については、その 事業を実質的に確保するよう努める 必要があり、NTTの償還金につい てもその償還に支障の生じないよう 措置を行う必要。

	1													
	活関連分野に思い切って重点								< 2' → 5' 伸率> (222%増) (131%増)	(15.7%増)	寄与するため、無償資金援助	(6.5%増)	17.7%增) (6.8億円) 12.8%增)	
k況	道環境衛生等の生								(5年度) < 25,264億円 58,649億円	83,913億円	会の平和と発展に	〔5年度〕 10,144億円	10.6億円 (3.20.1億円 (1.7億円 (
平成5年度予算における措置状況	1名・下水										で国際社	〔4年度〕 9,522億円 ⇒	9.0億円 ⇒ 46.9億円 ⇒ 1.5億円 ⇒	
予算にお	2従い、住)									Ĥ F	活動の下	. 4 ± 9,522	4	
平成5年度	年計画の考え方に (対前年度比伸率)	7.1%	6.1% 8.0%	8.0% 7.0% 19.5% 7.0% 7.4%		4.1%	2.0%	0比較	〔2年度〕 20,672億円 51,878億円	72,550億円	変動する国際 を確保。		卜形成調査等	
<u> </u>	○ 公共投資基本計画や生活大国5か年計画の考え方に従い、住宅・下水道環境衛生等の生活関連分野に思い切って重点配分。(対前年度比伸率)	住宅・下水道環境衛生等の分野う ち	一 一 大 一 一 一 一 一	F 小農業集落排	環境 衛 生公 國 等	(その色の分野)	一般公共計	(参考) 生活関連重点化枠導入前との比較	住宅・下水道環境衛生等の分野(その他の分野)	一般公共計	○ 厳しい財政事情や円高を踏まえつつ、変動する国際情勢の下で国際社会の平和と発展に寄与するため、無償資金援助や技術協力を重点として、6.5%の伸び率を確保。	一般会計ODA予算	○ 効果的・効率的な援助の促進・ 事業の計画的実施(プロジェクト形成調査等)・ 無償資金協力に関する調査等・ 評価の拡充	
「報告」における指摘事項	○ 公共事業の配分に当たっては、経 済社会の動向・社会資本の整備状況 を踏まえ、特に国民生活の質の向上	に重点を置いた分野にできる限り配慮していく必要。									5. 政府開発援助 ○	り、その内谷の一曽の改善を行っていく必要。		

	I				
平成5年度予算における措置状況	(4年度) (5年度) (5年度) 16名増 16名増 28名増 28名増 59億円 ⇒ 63億円 (5.9%増)	A性化支援事業の拡充 76億円 ⇒ 102億円 (34.8%増) 業 の 拡 充 2億円 ⇒ 5億円 (185.4%増) 間) (185.4%増) は 対 (185.4%増) は (185.4%増) は (185.4%増) は (185.4%増) は (185.4%増) は (186円 (186.4%増) は (186円 (186.4%増) は (186円 (186.4%増) は (186円 (186.4億円	中小企業対策費 $1.956億円 \Rightarrow 1.951億円 (02%減)$ 商工会・商工会議所の経営指導員等に係る人件費の一般財源化 $(3年間の経過措置)$ $[44年度]$ $[54度]$ $[64年]$ $[74度]$ $[444年]$ $[444]$ $[44$	従来の石油化替エネルギー対策に新たに省エネルギー対策等を加えたエネルギー需給構造高度化対策について所要の予算額の確保を図る一方、既存歳出の見直し等により特別会計繰入れを大幅圧縮。 ・ 一般会計から特別会計への繰入れ 4,720億円 ⇒ 5,180億円 ・ エネルギー需給構造高度化対策(石特会計) 536億円 ⇒ 870億円	
	 一 援助実施体制の整備・強化 ・ 外務省の経済協力担当 ・ 国際協力事業団 (JICA) の定員 ・ 援助に携わる人材の育成 「国際開発高等教育機関」(FASID)等 	 小規模企業対策の強化 ・ 商工会等の地域中小企業活性化支援事業の拡充 ・ 経 営 改 善 整 及 事 業 の 拡 充 (広域・専門指導体制の整備) ○ 中小企業の構造改革支援 ・ 中小企業のエネルギー環境問題への対応(新規) ・ 中小企業の時短労働力確保問題への対応 ・ 事力ある商店街・商業集積づくりの推進 	 ○ 南工会・南工会議所の経営指導員 ○ 商工会・商工会議所の経営指導員 (4年度) (補助率) 1/2 ⇒ 5年度国庫負担軽減額 約75 	○ 従来の石油代替エネルギー対策に新たに省エネル・ 予算額の確保を図る一方、既存歳出の見直し等により・ 一般会計から特別会計への繰入れ・ エネルギー需給構造高度化対策(石特会計)	
1,000				球施銜こへ。環策金とののに繰	
「報告」における指摘事項		6. 中小企業対策○ 中小企業者の自助努力を前提とした支援策を適切に講じていく。	○ 施策の優先順位の選択や経費の見 直しを厳しく行いつつ、資金の効率 的、重点的配分に努め、引き続き全 体として総額の抑制を図る必要があ る。	7. エネルギー対策 ○ 最近のエネルギー需給、地球環境 問題を巡る事情等も踏まえ、施策の 優先順位を厳しく見直しつつ資金の 効率的、重点的配分に努めることに より、一般会計から特別会計への繰 入れの抑制を図ることが必要。	

-4	08 皿 ∫ 异							
平成5年度予算における措置状況	 ○ 食糧管理費の節減合理化により一般農政費の充実。 (4年度) (5年度) (5年度) (4年度) (5年度) (22%増) (公共事業関係費 (公共事業関係費 (公共事業関係費 (公共事業関係費 (公子(日本)) (公本) (公本) (公本) (公本) (公本) (公本) (公本) (日本) 	○ 転作奨励金、自主流通対策費の大幅見直し。(「(2) 食糧管理制度」において後述)	 ○「補助から融資へ」の方向に沿い、融資化を推進。 ・ 担い手育成農地集積事業の創設 「基盤整備事業とあわせて、将来農業の担い手に育成すると見込まれる農業者に農地を集積するため、従来」 (の助成金交付方式を改め、基盤強化特会から農林公庫を通じた無利子貸付け制度を創設。) ・ 中山間地域経営改善・安定資金融通促進事業の創設 ・ 中山間地域経営改善・安定資金融通促進事業の創設 ・ (融資枠) 500億円 (皆 増) ・ (最業者が新規作目の導入による経営改善を図る際のリスク軽減を図るための低利融資制度を創設。) (融資枠) 500億円 (皆 増) 	○ 生産性の向上と農山漁村の活性化のための投資を推進するため、投資的経費を増額。 [4年度] [5年度]○ 集林水産関係予算総額○ 33.118億円 ⇒ 33.854億円 (736億円増)	7.5 農業農村整備事業等の公共事業 17.525億円 ⇒ 18.400億円 (875億円増) 農業構造改善事業等の非公共の投資的事業 1.535億円 ⇒ 1.667億円 (132億円増)	※ 農業農村整備事業の推進	農業農村整備事業 11,094億円 ⇒ 11,543億円 (4,0%増) うち 農村整備 3,436億円 ⇒ 3,702億円 (7,7%増) (うち 農業集落排水) 839億円 ⇒ 1,003億円 (19,5%増)	
「報告」における指摘事項	8. 農業 (1) 農業関係予算の合理化・重点化 会産ででに優れた効率的・安定的 経営体を育成し、こうした経営体が 生産の大宗を担う農業構造が実現されるよう新たな観点に立って施策を 講するため、特に資金の効率的、重点的配分に努めていく必要。							

平成5年度予算における措置状況	 ○ 効率的・安定的な経営体の育成のため、新たな観点に立った施策の推進。 (5年度) ・ 粗い手育成基盤整備事業、担い手育成農地集積事業(既述) 53億円、(融資枠)30億円 (皆 増) ・ 担い手育成基盤整備事業、担い手育成農地集積事業(既述) 53億円、(融資枠)30億円 (皆 増) ・ 農業生産法人投資育成事業 (都道府県農業公社の保有する農地を現物出資することにより、農業生産法人 (都道府県農業公社の保有する農地を現物出資することにより、農業生産法人 (報告等 (報告 報告 報告 (報告 報告 報告 報告) (展告 報告) (展告 (展告) (展古の農林公庫資金に0.5%の利子助成・融資条件の総和) ② 転作について、効率的・安定的な経営体の育成のため、新たな観点に立って、水田営農活性化対策を発足。 (後述) 	 〔4年度〕 〔5年度〕 3.421億円 ⇒ 3.113億円 (9.948億円)の3分の1弱の水準。 	〇 自主流通対策費について、米の制度別・用途別需給不均衡の是正に向けて見直し。 ・ 自主流通対策費単価 $(4年産来)$ $(5年産来)$ $5年産来)$	(注) 基本的単価は、予約限度数量の達成割合が80%未満の者に対しては 540円/60kg。	 ・ 自主流通対策費 (4年度) 905億円 ⇒ 744億円 (17.8%減) ▲161億円 (本168億円 年産調整後削減効果額) (注)自主流通対策費の見直し等を財源として、米の制度別・用途別需給均衡化のための特別対策 (500億円)を措置。
「報告」における指摘事項		(2) 食糧管理制度(2) 食糧管理に係る財政負担については、引き続きその縮減を図っていく必要。	① 自主流通米助成○ 自主流通米に係る助成については、自主流通米をめぐる状況変化を踏まえ、その大宗をなす自主流通対策費について早急に見直しを行う必要。		

「報告」における指摘事項		平成5年度予算における措置状況	おける措置状況	
② 水田営農活性化対策○ 来年度から発足する水田営農活性 化対策については、転作奨励金依存 からの脱却の要請を踏まえ、転作に 係る財政負担の軽減を図るべき。	○ 水田営農活性化対策費	[4年度] 1,351億円	〔5年度〕 → 1.013億円	(25.0%減)
● 転作助成については、高能率で大 規模に転作営農を行う経営体を育成 する等、営農形態に着目した新たな 体系へ転換するべき。	 ○ 従来の基本額を廃止する一方、望ましい転作営農は 態に着目した新たな体系へ転換。 (参考) 麦・大豆への転作の場合 <水田農業確立後期対策> 【最高額 50千円 】基本額 (14千円) + 加算額 ↓ <l< td=""><td>しい転作営農に対し円) + 加算額(4 千 円) + 蜂会断</td><td>ては加算を充実し、 本業権制成 (3 土)</td><td>-2方、望ましい転作営農に対しては加算を充実し、助成の最高額は現状を確保する等営農形へ転換。 の場合 基本額(14千円)+ 加算額 </td></l<>	しい転作営農に対し円) + 加算額(4 千 円) + 蜂会断	ては加算を充実し、 本業権制成 (3 土)	-2方、望ましい転作営農に対しては加算を充実し、助成の最高額は現状を確保する等営農形へ転換。 の場合 基本額(14千円)+ 加算額
9. 運輸 (1) 日本国有鉄道清算事業団債務の処理 理 産さ活用することなどにより土地売 却収入の確保につとめ、発生金利等 については、土地売却収入、鉄道整備基金からの収入補助金収入等で崩 うこととし、更にJR株式の売却を 進め、その売却収入により債務元本を減少させるとの基本的考え方に 立って、債務償還の促進を図ること とすべきである。	 ○ 平成5年度の発生金利等(15兆円)については、 ・補助金収入 ・鉄道整備基 更にJR株式の売却を進め、債務元本の減少を図ることとしている。 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・土地売却収入 ・補助金収入 ・鉄道整備基金からの収入等 ととしている。	(12,900億円) (850億円) (7.1,519億円) (こより賄う。

	昭和63年8月、平成元年1月等の政府・与党申合せにおいて定められた基本的幹組みを堅持し、次のように対処		(56.5%増)	(50.0%塩)	(20.0%増)	(卑 卑)	(同 額)	(47.9%增)									
平成5年度予算における措置状況	いて定められた基	[5年度]	1,274億円	84億円75億円	48億円	20億円	90億円	1,591億円			177億円	724億円	399億円 279億円)	273億円	18億円		
予算によ	いまい		\uparrow	↑↑	\uparrow		\uparrow	\uparrow		5年度	1,	7.	399億円 (うち財投279億円)	2,	,		
平成5年度予	・与党申合せ	[4年度]	814億円	814億円 70億円 62億円 40億円		90億円	1,076億円			166億円	724億円	(°)	168億円	18億円			
	,月、平成元年1月等の政府・・		(野間)	·森間) ·鹿児島間)	(動間)	/魚津間)				4年度	166	724		168	18		
		8月、半败元年8.数(高禧~ē曹		幹線(高崎~長野間) 幹線(路岡~青森間) 幹線(八代~西鹿児島間) 幹線(金沢~石動間) (糸魚川~魚津間)		(糸魚川~	鉄道駅緊急整備事業費	一	H.		公共事業関係費	定 財 源	~	対	施工者		
	〇 昭和63年	事業費	·北陸新幹線	東北新幹線・九州新幹線	·北陸新幹線		·鉄道駅	<u></u>	財源の内訳		国公	*	R 垂	型	 本		
トる指摘事項	整備新幹線問題 平成5年度予算においても、既に	定められている基本的枠組みに従い 適切に対処する必要がある。	4の概要	の決定年のよりをいます。	本公世ではいず	域の負担率	(元) 夏間	、 開業時にJRの									
「報告」における指摘事項	(2)整備新幹線問題○ 平成5年度予算	定められている基本的枠組み 適切に対処する必要がある。	(参考) 基本的枠組みの	4. 着工優先順位の決定 ロ 曲枚の目声1 年1・2 神歌典	1. %品がた同い の大幅な圧縮	ハ. JR、国及び地	(50:32:15) 分 二二 運輸公共枠の	ホ. 並行在来線は、開業時にJRの 経営から分離									

7	.12 III J	´ 异	
平成5年度予算における措置状況	○ 5年度の地方財政の規模は、臨時行政改革推進審議会の答申等の趣旨に従い、全体として、歳出の抑制に努めたところ。 (歳出規模] 約 76兆4,200億円程度(2.8%増)	○ 同時に景気に十分配慮しつつ、住民に身近な社会資本の整備を積極的に推進する観点から、地方債を活用して地方単 独事業について、前年度(11.5%)を上回る伸率(12.0%)としている。	 ⑤ 5年度の地方財政対策については、所要の地方交付税総額を確保した上で、以下の措置を講することしている。地方交付税法附別第3条に基づく特例措置額 ⑥ 地方交付税法附別第3条に基づく特例措置額 ⑥ 地方交付税法附別第4条4項に基づく加算額でへ ⑥ 地方交付税法附別第4条4項に基づく加算額でへ ⑤ 地方交付税法附別第4条4項に基づ加算額でへの一部線延べ ⑤ 地方交付税法附別第4条4項に基づ加算額であるが、5年度においては、このうち370億円のみを加算し、残りを9年度以降に繰り延べることとしたもの) (参考) 該 定 率 分 153と30億円 本 分 153と30億円 本 分 153と31億円 本 分 1822億円 本 会計へ一ス 1822億円 本 会計へ一ス 1822億円 本 会計へ一ス 1822億円
「報告」における指摘事項	10. 地方財政10. 地方財政10. 臨時行政改革推進審議会の答申等を踏まえ、地方財政計画の歳出の増加を抑制することが必要。		無方財政は、中長期的に見れば者 実に改善、光集してきており、今後 とも、基本的にはこの傾向が続いて いくものと考えられるが、5年度に ついては、4年度における税収の落 ち込みの影響もあり、昨年度までと はべれば、酸しくなってくるものと 現料。 他方、国の財政事情は近年になく 極めて酸しいものとなっており。 方財政対策の具体的方策について は、このような状況を踏まえ、適切 に対処することが必要。

平成5年度予算における措置状況	 ○ 一般財源化、補助制度の見直し、零細補助金の廃止等の整理合理化を推進し、補助金等の総額を抑制。 (一般財源化した補助金等) (一般財源化した補助金等) () 国民健康保険事務費負担金の一部(例:賃金)	 ①国民健康保険保険基盤交定負担金(460億円) 暫定措置(平成5・6年度)として1/2定率負担から定額負担(100億円)に法務教育費国庫負担金等(80億円) ②義務教育費国庫負担金等(80億円) 国庫負担限度基準の引下げ(1.045 → 1.025) ③水田営農活性化助成商助金(287億円) 事作助成の在り方を見直し、営農花憩に着目した新たな体系へ転換。事作助成の在り方を見直し、営農形態に着目した新たな体系へ転換。 ④自主流通水策製について、米の制度別・用途別需給不均衡の是正に向けて見直し。(特定銘柄生産加算、等級加算を結減) ⑤地下鉄建設費補助費(64億円) ⑤地下鉄建設費補助費(64億円) ⑤地下鉄建設費補助費(64億円) ⑥地下鉄建設費
「報告」における指摘事項	 相助金等 補助金等の整理合理化に当たって は、国と地方の関係等に関する臨時行政改革推進審議会の答申等において示された具体的な改革方針に基づき、今後とも一層の見直しを行っていくことが必要。 	

128-149%- \checkmark $)_{\circ}$

		1
	さ い も 後	総公艦」
	要とされる新規行政需要につう組織を図る。	財政制度審議会資料集
平成5年度予算における措置状況	減を着実に実施するとともに、真に必ることにより、引き続き国家公務員数 4年度 5年度 ○ 1372人 → ○ 1215人	平成5年1月20日配付資料(2)(財政制度審議会「平成4年度
	「第8 次定員削減計画に基づき、定員削減を考集に実施するとともに、真に必要とされる新規行政需要についても、極 力振音によって対処し増員を厳に抑制することにより、引き続き国家公務員数の輸減を図る。 4年度 5年度 5年度 5年度 5年度 5年度 1,372人 → 1,215人	
	6.0	(第7回)
「報告」における指摘事項	 、 人件費の抑制 ・ 第 8 次定員削減計画を着実に実施、新規増員の酸しい抑制により、引き続き定員を絶滅。 引き続き定員を絶滅。 	(出所) 財政制度審議会総会(
, ar	2.5. 	(出所)

8-130 「国の補助金等の整理及び合理化等に 関する法律案 について

平 成 5 年 1 月 大 蔵 省 総理府・文部省 農林水産省・運輸省 建設省・自治省

1. 法律案の趣旨

これまで累次の補助金一括法において暫定 措置が採られていた国の補助金等にかかる以 下の事項について、国の地方公共団体の機能 分担、費用負担の在り方等を勘案しつつ、一 体的総合的な検討を行い、補助率等の恒久化 等の措置を講じようとするものである。

2. 法律案の概要

(1) 公共事業等に係る補助率等の恒久化(河川法等30法律の一部改正)

公共事業等に係る補助率等について、臨時 行政改革推進審議会答申等を踏まえ、体系 化・簡素化等の観点から、直轄事業にあって は2/3、補助事業にあっては1/2を基本 として恒久化することとし、平成5年度から 適用する(暫定措置の解消)。

なお、今回の見直しは、体系化・簡素化等の観点から行うものであり、全体としての補助率等の水準を引き下げることを目的とするものではない。

(注)上記見直しと併せ、直轄事業負担金 のうち維持管理費に係る地方の負担割 合を引き下げる等の措置を講ずる。

[今回の見直しの考え方]

① 直轄事業 原則:2/3

但し、大規模であるなど、特に国の責 任が重いと考えられる事業: 7/10

(例) ダム等大規模河川改修

② 補助事業 原則:1/2

但し、補助事業の中でも、特に国の責 任が重いと考えられる事業:

5.5 / 10

(例) 国が設置し地方公共団体 が管理する第2種空港の滑 走路等工事

補助事業であっても、直轄事

業に準ずる性格の事業: 2/3 (例) 第4種(避難) 漁港修築

③ 地域特例(北海道、離島、奄美、沖縄等)に係る補助率については、基本補助率等に対する現行の嵩上げ幅を維持することを基本とする。

「例〕砂防事業費補助

	一般	北海道	離島	奄美	沖縄
現 行	5.5/10	5.5/10	5.5/10	7/10	9/10
改正後	1/2	1/2	1/2	2/3	9/10

(参考) これまでの補助率等の推移 (河川 法の例)

59年度 60年度 61年度 62~ 3~ 5年度 2年度 4年度 ~

[直轄 事業] 2/3 6/10 6/10 5.5/10 6/10 2/3

 〔補助 事業〕
 2/3
 6/10
 5.5/10
 5.25 /10
 5.5/10
 1/2

(2) 義務教育費国庫負担金(共済費追加費用等)の一般財源化(2法律)

義務教育費国庫負担金のうち共済費追加費用等については、平成4年度において、 平成4年度から6年度までの3年間で段階的に一般財源化することとされていたが、 これを平成5年度において全額一般財源化する。

(3) 国の負担にかかる繰入れの特例の延長 (2 法律)

地震再保険及び自賠責再保険に係る事務 費について、一般会計からの繰入れの停止 措置を当分の間延長する。

なお、上記(1)(2)の措置に関しては、<u>地方財</u> 政運営に支障を生ずることのないよう適切に 対処することとしている。

3. 法律案の成立時期

本法律案は、平成5年度予算と一体不可分のものであり、また、現下の経済情勢の下で必要な公共事業等の予算の執行を円滑・適正に行うためにも、予算と一体のものとして成立することが必要である。

(出所) 財政制度審議会法制部会 平成5年 1月20日配付資料(1)(財政制度審議会 「平成4年度 財政制度審議会資料集 法制部会編」3-4ページ)。

8-131 平成5年度予算における補助金等について

大蔵省主計局

平成5年度補助金等の整理合理化状況年度

5年度予算編成に当たって、補助金等については、既存の制度・施策について見直しを行うなど、引き続き積極的に整理合理化を推進した。

- ① 補助金等総額の伸率(28%)を一般歳出の伸率(31%)以下に抑制している。
- ② 一般歳出に占める補助金等総額のシェアは41.9%で昭和49年度以来の低い率。
- ③、公共事業等の補助率等については体系化・簡素化を図り、恒久化することとしている。
- ④. 4年度に引き続き補助金等の一般財源化を実施した。 約1,100億円

1. 補助金等の総額

補助金等総額の推移

区分	_	一般会計予算	算額(当初)			有	助金	等予算額 ((当初)	
	総言	† (a)	うち一般歳	出総計	(p)	総言	† (c)			参考	
年度		伸 率		伸	率		伸	率	増△減額	(c)/(a)	(c)/(b)
	億円	%	億円		%	億円		%	億円	%	%
58	503,796	1.4	326,195	\triangle	0.0	149,950		1.6	2,292	29.8	46.0
59	506,272	0.5	325,857		0.1	145,645	\triangle	2.9	△ 4,305	28.8	44.7
60	524,996	3.7	325,854	\triangle	0.0	144,301	\triangle	0.9	△ 1,344	27.5	44.3
61	540,886	3.0	325,842		0.0	141,090	\triangle	2.2	△ 3,211	26.1	43.3
62	541,010	0.0	325,834		0.0	140,779	\triangle	0.2	△311	26.0	43.2
63	566,997	4.8	329,821		1.2	142,003		0.9	1,224	25.0	43.1
元	604,142	6.6	340,805		3.3	147,400		3.8	5,397	24.4	43.3
2	662,368	9.6	353,731		3.8	150,282		2.0	2,882	22.7	42.5
3	703,474	6.2	370,365		4.7	156,561		4.2	6,279	22.3	42.3
4	722,180	2.7	386,988		4.5	162,632		3.9	6,071	22.5	42.0
			(13,000)		_	(5,609)		_	(5,609)	_	_
5	723,548	0.2	399,168		3.1	167,112		2.8	4,480	23.1	41.9
	_		(13,783)		_	(6,097)		_	(488)	_	_

(注)() 内は「産業投資特別会計へ繰入等」であり、外書きである。

(参考1)

(1) 主要経費別増減分析

(単位:億円、%)

区分	4 年	三 度	5 年	F度	対前	年度
区分	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
社会保障関係費	68,259	42.0	70,432	42.1	2,173	3.2
文教及び科学振興費	37,647	23.1	37,873	22.7	226	0.6
恩 給 関 係 費	35	0.0	36	0.0	1	2.3
防衛関係費	3,649	2.2	3,719	2.2	69	1.9
	(5,609)	_	(6,097)	_	(488)	_
公共事業関係費	30,886	19.0	32,739	19.6	1,853	6.0
経済協力費	2,130	1.3	2,329	1.4	199	9.4
中小企業対策費	1,449	0.9	1,477	0.9	28	2.0
エネルギー対策費	472	0.3	477	0.3	5	1.0
食糧管理費	1,351	0.8	1,013	0.6	△338	△25.0
	(5,609)	_	(6,097)	_	(488)	_
主要経費計	145,878	89.7	150,095	89.8	4,216	2.9
その他の事項経費	16,753	10.3	17,018	10.2	264	1.6
	(5,609)	_	(6,097)	_	(488)	
合 計	162,632	100.0	167,112	100.0	4,480	2.8

(2) 法律補助・予算補助の区分

(単位:億円、%)

区分	4 4	F度	5 全	F度	対前	年度
区分	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
	(4,714)	_	(5,125)	_	(411)	_
法 律 補 助	137,601	84.6	141,040	84.4	3,439	2.5
	(4,113)	_	(4,424)	_	(311)	_
「負担する」	123,027	75.6	125,837	75.3	2,809	2.3
	(601)	_	(701)	_	(99)	_
「できる」	14,573	9.0	15,203	9.1	630	4.3
	(895)	_	(972)	_	(77)	_
予 算 補 助	25,031	15.4	26,073	15.6	1,042	4.2
	(5,609)	_	(6,097)	_	(488)	_
計	162,632	100.0	167,112	100.0	4,480	2.8

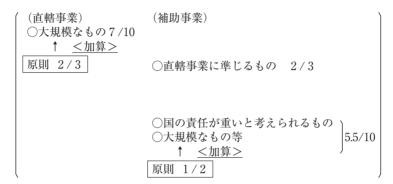
(3) 地方公共団体・その他の区分

(単位:億円、%)

区分	4 年	F.度	5 年	F度	対前	年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸	率
	(5,351)	_	(5,812)	_	(461)		_
地方公共団体	130,609	80.3	134,223	80.3	3,614		2.8
	(258)	_	(285)	_	(26)		_
そ の 他	32,023	19.7	32,889	19.7	867		2.7
	(5,609)	_	(6,097)	_	(488)		_
計	162,632	100.0	167,112	100.0	4,480		2.8

[(注) 各表の() 内は「産業投資特別会計へ繰入等」であり、外書きである。]

- 2. 公共事業等に係る補助金等の恒久化 (暫定措置の解消)
 - (1) 公共事業等に係る補助率等については、行革審答申等を踏まえ、体系化・簡素化等の観点から、直轄事業にあっては2/3、補助事業にあっては1/2を基本として恒久化することとし、平成5年度から適用する。



「参考」補助率等の推移(具体例)

	59'以前	60'	61'	62' ~ 2'	3'~4'	5'以降
道路改築						
一般国道 (直轄)	3 / 4	2/3	→	6/10	2/3	2/3
〃 (補助)	3 / 4	2/3	6/10	5.75/10	6/10	5.5/10
国営かんがい排水〔基本〕	6 /10	5.5/10	→	5.25/10	5.5/10	2/3

(注) 地域特例(北海道、離島、奄美、沖縄等)に係る補助率等については、基本補助率 等に対する現行の嵩上げ幅を維持することを基本とする。

「例」都道府県道改修(補助)

	その他	北海道	離島	奄美	沖縄
59'以前 4'	2 / 3 5.5/10	3 / 4 6 /10	3 / 4 6 /10	9 /10 3 / 4	10/10 9/10
5'以降	1/2	5.5/10	5.5/10	7 /10	9 /10

- (2) 今回の措置に伴う地方公共団体の負担については、事業の円滑な執行に支障を生ずることのないよう、適切な地方財政措置を講ずることとしている。
- (3) 今回の見直しに当たっては、国庫補助負担制度に係る以下の改善合理化措置を講ずることとしている。
 - ①直轄事業負担金制度の改善(維持管理経費等の国庫負担率の引上げ1/2→5.5/10、 事務費の充当範囲の改善)
 - ②補助対象事業の重点化(補助対象の見直し、採択基準の引上げ)等

3. 整理合理化措置の主なもの

(1) 一般財源化

地域の主体性を高める観点から、地方公共団体の自主性に委ねるべきものにあっては、一般財源化を推進すべきであるとの累次の臨調、行革審答申を踏まえ、地方公共団体の事務・事業として同化、定着しているものについて、一般財源化を図る。

- ①国民健康保険事務費負担金の一部 (例:賃金) (△104億円)
- ②公的病院特殊診療部門運営費補助金のうち、自治体立病院特殊診療部門運営費 (△24 億円)
- ③看護婦等養成所運営費補助金のうち、自治体立養成所運営費(△19億円)
- ④保健所運営費交付金のうち、人件費相当分(保健婦、薬剤師、精神保健相談員等)(△ 212億円)
- (5)義務教育費国庫負担金等のうち、共済費追加費用等 (△649億円)
- ⑥小規模指導事業費補助金のうち、商工会、商工会議所の経営指導員等の人件費等(△ 75億円)

(2) 補助制度の見直し等による補助金の縮減等

- ①国民健康保険保険基盤安定負担金 (△460億円) 暫定措置 (平成 5, 6 年度) として 1/2 定率負担から定額負担 (100億円) に改める。
- ②義務教育費国庫負担金等の国庫負担限度基準の引下げ(1.045→1.025)(△80億円)
- ③水田営農活性化助成補助金 (△287 億円) 転作助成の在り方を見直し、営農形態着目して新たな体系へ転換。
- ④自主流通米奨励金(△161億円) 自主流通対策費について、米の制度別・用途別需給不均衡の是正に向けて見直し (特定銘柄生産加算、等級加算を縮減)。
- ⑤地下鉄建設費補助金(△64億円) 建設費についての地方公共団体の出資比率を引き上げることにより、事業費の確保 を図りつつ補助金を削減。
- ⑥地方バス路線維持費補助金(△1.2億円) 特定の地域に存するバス路線の事業者に係る国の補助金額の調整を行い、路線バス 事業の円滑な運行を図りつつ補助金を削減。
- ⑦ごみ処理施設等補助 ごみ処理設備等の整備促進のための国庫補助金を定額化し、適切な地方財政措置を 講じつつ事業費の確保を図る。
- (3) 補助対象の重点化(公共事業については前述) 公立高等学校危険建物改築等事業(△11億円)

(不適格建物に係る国庫補助対象を一定規模(1,000㎡)以上の事業に限定)

(参考1) 整理合理化の推移

区分	新	規ア	整	理	前年月減額し		補助 率の 引下 げ	総合	・メニュ 件数	-一化	終期 の設 定	定員	削減キ	その他	合	計
\				イ		''	リエ				カ		4	ク		ケ
年度	件数	(金額)	件数	(金額)	件数	(金額)	件数	統合前 オ	統合後	差引	件数	件数	(金額)	件数	件数	(参考) イウキ (金額)
		億円		億円		億円							億円			億円
62	121	2,046	125	3,785	679	1,830	117	39	20	19	99	54	14	5	1,118	5,629
63	68	718	69	194	712	1,324	25	42	19	23	74	63	14	44	1,029	1,532
元	83	733	83	546	543	1,105	287	30	14	16	67	57	15	135	1,202	1,666
2	66	301	76	184	558	1,806	28	11	6	5	60	59	16	213	1,005	2,006
3	58	1,190	60	133	497	1,404	227	50	24	26	47	58	17	69	1,008	1,554
4	74	1,033	75	637	460	2,044	24	4	2	2	68	55	18	127	813	2,700
	(5)															
5	55	1,690	55	1,582	412	1,913	218	6	3	3	45	54	16	101	891	3,511

- (注) 1.() 内は衆議院総選挙分であり、外書きである。
 - 2. 件数は整理合理化の区分ごとに措置した補助事項単位で計上している。

(参考2) 補助金等の件数の推移

区分 年度	62	63	元	2	3	4	5
件数	2,403	2,372	2,356	2,334	2,300	2,297	2,292
対前年度増△減	\triangle 41	\triangle 31	△ 16	△ 22	\triangle 34	\triangle 3	\triangle 5

(出所) 対外公表PR資料 平成5年度財研レク資料「平成5年度補助金等の整理合理化状況」、 「平成5年度予算における補助金等について 大蔵省主計局」

8-132 平成5年度の国債償還財源繰入れの 特例措置についての報告

平成5年11月29日 財政制度審議会

大蔵大臣 藤井 裕久 殿

財政制度審議会会長 鈴木 永二

財政制度審議会は、平成5年度の国債償還 財源繰入れの特例措置について審議を行って きたところであるが、このたび、結論を得た ので、これを報告する。 財政制度審議会歳出の削減合理化に関する特別部会委員・特別委員名簿

(企画部会) 部会長 鈴木 永二 三菱化成㈱相談役

委 員 飯田 経夫

国際日本文化研究センター教授

石 弘光 一橋大学教授

川勝 堅二 (株)三和銀行会長

高原 須美子 経済評論家

竹内 道雄 脚資本市場研究会理

事長

谷村 裕) 財資本市場振興財団

顧問

玉置 和宏 《株海日新聞社論説副

委員長

長岡 實 東京証券取引所理事

長

藤井 直樹 (株)サンシャインシティ

代表取締役社長

堀川 健次郎 株日本経済新聞社編 集局総務 正村 公宏 専修大学教授 吉本 日本银行副総裁 宏 恭之助 ㈱住方銀行相談役最 特別 伊部 委員 高顧問 ㈱小松製作所代表取 河合 良一 締役会長 河野 一之 (株)さくら銀行相談役 館 龍一郎 青山学院大学教授 中西 陽一 石川県知事 山本 正淑 日本赤十字社社長 (法制部会) 部会長 谷村 裕 (財)資本市場振興財団 顧問 委 員 高原 須美子 経済評論家 長岡 實 東京証券取引所理事 套 堀川 健次郎 株日本経済新聞社編 集局総務 吉本 宏 日本银行副総裁 渡辺 恒雄 (株)読売新聞社代表取 締役社長・主筆 特別 芦部 信喜 学習院大学教授 委 員 荒井 勇 (財)日本証券経済研究 所顧問 金子 宏 横浜国立大学教授 一之 河野 (株)さくら銀行相談役 阪田 雅裕 内閣法制局第三部長 末廣 義一 日本電算企画(株)取締 役会長

> 平成5年度の国債償還財源繰入れの 特例措置についての報告

会計検査院第五局長

放送大学学園理事

1. 減債制度をめぐる経緯

中島 孝夫

兵藤 廣治

(1) 定率繰入れを基本とする現行の減債制度 は、財政法施行後初の公債政策の導入に 伴って昭和42年度に確立され、今日までこ れによってきている。

すなわち、国債の償還財源の調達のあり 方について、前年度首国債残高の1.6/100 の定率繰入れを基本とし、剰余金繰入れで これを補完し、さらに必要に応じて行う予 算繰入れによって対処することとしている。

- (2) 一方、昭和50年度以降平成元年度まで、特例公債を毎年大量に発行せざるを得なかった中で、昭和56~57年度の大幅な税収減を契機に、昭和57年度から平成元年度まで、毎年度の緊急、やむを得ざる措置として、定率繰入れは停止されてきた。その後、平成2年度に、特例公債依存体質からの脱却が達成されるとともに、定率繰入れが再び実施されることとなり、今日に至っている。
- (3) 従前の定率繰入れの停止措置に関して、 当審議会は、基本的には現行の減債制度の 仕組みはこれを維持することが適当である が、次のような事情を勘案すれば、財政状 況等により一時これを停止する措置をとる こともやむを得ない、とする考え方を示し てきた。
 - ① それぞれの時点における、諸般の事情を総合的に勘案して、定率繰入れを停止しても国債の償還等国債整理基金の運営に支障が生ずるおそれがなかったこと
 - ② 特例公債発行下において、定率繰入れ を停止することとすれば、それだけ公債 発行額の縮減が可能となること
- 2. 平成5年度における対応
- (1) 平成5年度の財政は年度途中において大幅な税収の減少が見込まれるに至り、このため、経費の徹底した抑制、節減合理化を行ってもなお大幅な財源不足の状況にある。このような状況で、仮に当初予定した定率繰入れを実施することとすれば、その財源は特例公債に求めざるを得ない。
- (2) しかしながら、特例公債の発行は、これまでの当審議会の建議等でも繰り返し述べてきた通り、経常的経費は経常的収入で賄うという基本原則に反するものであること、社会資本という形で後世代に資産を残さず負担の公平という観点からも不適切であること、ひとたび特例公債を発行すると歳出増加圧力に対する歯止めがなくなること、といった問題があり、厳にこれを回避すべきである。
- (3) 一方、現在の状況で、定率繰入れを停止 すれば、国債整理基金の運営に支障をきた すという問題があるが、他方、もともと国

債償還財源として位置付けられている日本電信電話株式会社の株式売却収入のうち、現在、社会資本整備のため地方公共団体に貸し付けられている残高を本来の使途である国債償還財源に復する措置を講ずることにより、国債の償還に支障が生じないよう対応することが可能となる。

以上のような状況を踏まえ、5年度の定率繰入れを暫定的に停止することは、当面の財政運営のためにやむを得ないものと考える。

- (4) なお、今回の措置は5年度の財政事情等 にかんがみ、暫定的にとられる措置である ことから、5年度の特例措置として立法す るなど、本措置の取扱いについては、過去 の定率繰入れ停止措置の例と同様のものと することが適当と考える。
 - (出所)「平成5年度の国債償還財源繰入れの 特例措置についての報告 平成5年11 月29日 財政制度審議会」(財務省図書 館所蔵)。

8-133 平成5年度第二次補正予算の概要

○平成5年度補正予算フレーム

(単位:億円)

			十四, 图11/
歳出		歳入	
1. 地方交付税交付金	△ 16,675	1. 税収	△ 54,770
2. 追加財政需要	14,028		
(1)緊急経済対策関連経費	10,335		
①公共事業等の追加	9,396	2. 税外収入	25,697
(イ) 一般公共事業関係費	3,000	※(1)産業投資特別会計受入金	24,838
(口) 施設費等	3,004	(2)その他	859
小計	6,004		
(ハ) 災害復旧等事業費	3,392		
②中小企業等特別対策費	771	3. 公債金	36,160
③産業投資特別会計へ繰入等	168	※〔NTT事業償還時補助見合	24,838)
(2)冷害等対策関連経費	972		
①公共事業等の追加	725		
②農業保険費等	74		
要特別措置法			
③その他	173		
(3)義務的経費の追加	873		
(4)住宅・都市整備公団補給金等	1,512		
(5)その他の経費	336		
*			
3. NTT事業償還時補助	24,838		
4. 国債整理基金特別会計へ繰入	24,955		
※〔産業投資特別会計受入金見合	24,838)		
5. 既定経費の節減	△ 9,572		
6. 定率繰入れ等の停止による国債費の減額	△ 30,487		
要特例法			
歳出計	7,087	歳入計	7,087

(参考) 財政投融資計画

中小企業金融公庫、国民金融公庫等に対し総額2.820億円を追加。

○「緊急経済対策」のポイント

政府は、昨年3月以来、3次にわたる 経済対策と景気に配慮した平成5年度予 算を通じて景気に鋭意対処してきたとこ ろであるが、今後の景気回復には予断を 許さないものがあるという認識に立って 緊急経済対策を講ずることとした。本対 策は、規制緩和と円高差益還元のほか、 円高の影響や災害による被害への財政措 置を伴う対応等国民の直面する厳しい経 済情勢に対し速効的に対応しうる幅広い 諸施策から成り立っている。

同時に、本対策は、生活者・消費者が 豊かさを実感できる経済社会の構築と いった我が国の中長期的な課題の解決に も資するものと考えられる。

I. 規制緩和等の推進

内需拡大や輸入促進に直接的な効果が あり、また経済構造を変革していくため の新たな第一歩につながる規制の緩和を 推進

- ○規制緩和等の推進 94項目
 - ・新たな事業の創出や事業拡大に結びつく もの
 - ⇒ ・ビールの製造免許に係る最低製造 数量基準の引下げ(いわゆる地 ビールの製造)
 - ・携帯電話の売切り制の導入
 - ・競争の促進や価格の弾力化等を通じた市 場の効率化を図るもの
 - ⇒ ・タクシー運賃の弾力化
 - ・乗用車の6か月点検の義務づけ廃止
 - ・市場アクセスの改善、手続きの簡素化に より輸入の促進につながるもの
 - ⇒ ・食品の日付表示や建材の基準・認 証の国際化

Ⅱ. 円高差益の還元

国民が円高のメリットを速やか、かつ、 十分に享受し得るよう円高差益還元の促 進

・電力10社の暫定料金引下げ

- ⇒ 約2.300億円
- ・大手ガス3社の暫定料金引下げ
- ⇒ 約 350億円
- ・国内航空運賃の家族割引制度の拡充 (春休み4人家族:東京→札幌間 片道 71.560円⇒ 55.460円)
- ・輸入農林水産物、輸入酒類、石油製品等 について関係業界へ差益環元を要請
- ・円高差益還元フォーラム、輸入品フェア の開催等
- ・生活関連商品の輸入通関価格の消費者へ の情報提供
- [参考] 経済企画庁では、10%の円高が持続した場合、消費者物価は▲1.0%程度下落すると推計。これに平成4年の民間最終消費支出額(約265兆円)を乗じた約2兆6500億円が1年間の円高差益と試算。
 - Ⅲ. 厳しい経済情勢等への対応と調和ある対外経済関係の形成
 - 1. 厳しい経済情勢等への対応
 - (1) 生活者・消費者の視点に立った社会 資本整備の推進 (事業費の追加1兆円)
- 具体的には、
 - ・ 「円高差益の還元や規制緩和に直接的、 間接的に関連する社会資本整備」
 - ・ 学校の地域開放に必要な施設や国立博物館、美術館の施設整備等「文化の香り豊かな質の高い生活に係る社会資本整備」
 - 公的施設へのスロープ等の設置や車いすのすれ違える街路樹のある歩道といった「豊かで美しい生活環境の実現を肌で実感できる社会資本整備」

を総額1兆円の規模で推進

- 〇 地方単独事業
 - ・ 地域の実情に即して生活者・消費者の 視点に立った社会資本整備が図られるよ う地方公共団体に対して5,000億円の事 業費の追加を要請
- 社会資本整備を円滑に進めるため、国、 地方公共団体を通じ、地価動向に十分配慮 しつつ、3,000億円の規模で公共用地の先 行取得を行う
 - (2) 災害復旧事業(事業費の追加4,500

億円)

- 集中豪雨や台風等により被害を受けた地域における災害復旧工事を速やかに行い、 国民生活の安定を確保
 - (3) 住宅金融公庫等の事業規模、貸付枠 を追加

住宅取得促進税制の対象範囲を拡大 し、住宅のリフォームを促進

- 住宅金融公庫(史上最高の追加規模)
 - ・事業規模 2 兆5,000億円追加(9 兆2,535 億円→11兆7,535億円)
 - ・貸付枠10万戸追加(60万戸→70万戸)
- 年金福祉事業団
 - · 事業規模4,000億円追加(1 兆8,831億円 → 2 兆2.831億円)
- 住宅取得促進税制の対象範囲の拡大(平成5年10月1日実施)
 - ・一定の住宅改良工事の追加(一室全部の 床の張り替え工事等も適用対象)
 - ・増改築等に係る家屋の床面積要件の上限 (現行240m²) の撤廃
 - ・既存住宅のうち非耐火建築物の築後経過 年数要件の緩和(10年→15年)
 - (4) 流通構造の改善、企業の構造調整に 資する設備投資を促進するため、投資 促進税制の対象を追加
- 設備投資促進税制の対象設備の追加(5 年10月1日から1年間の時限措置)
 - ・中小企業等基盤強化税制(流通構造の改善等)
 - ·中小企業新技術体化投資促進税制(省力化、合理化等)
 - ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税 制(省エネ、環境保全等)
 - ・基盤技術研究開発促進税制(研究開発)について、約150設備を対象として追加
 - (5) 円高、冷夏等厳しい経営環境に直面 している中小企業等の支援(政府関係 金融機関等の貸付規模の追加1兆円超、 今後1年間で概ね7,700億円程度)
- 中小企業等の経営安定対策─政府関係中 小企業金融機関等の融資制度の活用等

- ・運転資金支援特別貸付制度、緊急経営支 援貸付制度の拡充等
- ・農業信用基金協会を通ずる農業者等への 保証付融資の拡大
- 中小企業の構造的な環境変化への対応の 支援
 - ・リストラ支援法案の早期提出、リストラ 支援融資の創設等

(6) 雇用対策

- 失業予防のため、休業手当等の一部を助成する雇用調整助成金制度の活用、充実
 - ・対象となる業種の指定基準の緩和に係る 暫定措置の延長等
 - 2. 調和ある対外経済関係の形成 調和ある対外経済関係が重要との観 点から、輸入の促進のための施策等を 実施
- 一層の輸入拡大を図るための政府関係金融機関の融資制度の拡充等
- 「総合輸入促進センター」の創設等日本 貿易振興会の輸入促進機能の強化

以上の施策のほか、活力と創造性のある経済社会構造の構築のための検討を推 進

- 1. 経済改革研究会における経済社会構造の変革に向けての検討を推進
- 2. 税制調査会における抜本的な税制改 革についての総合的な検討を推進

生活者・消費者の視点に立った社会資本整備 (主なもの)

- [1. 円高差益還元、規制緩和に直接的、間接的に関連する社会資本整備]
- ・容積率緩和による土地の高度利用を実現す る市街地再開発事業や下水道整備の推進
- ・輸入インフラとしての空港整備
- ・輸入手続きを迅速化する動植物検疫の研 究・検査施設等の整備
- ・豊かな生活をもたらす円滑な取引・流通の ための卸売市場の整備

eto

[2. 文化の香り豊かな質の高い生活をつくる社会資本整備]

- ・市民による国際文化交流の拠点となる「国際交流フォーラム」(仮称)の施設
- ・学校の地域開放促進等のための施設整備
- ・留学生とのふれあいの場としての国際交流 会館の未設置県解消
- ・「上野の杜の文化発信基地づくり」等博物 館・美術館の整備
 - (東京国立博物館法隆寺宝物館、奈良国立 博物館第二新館、国立西洋美術館展示施設、 国立科学博物館上野地区たんけん館等)
- ・新しい情報文化の円滑な供給を促進する 「マルチメディアセンター」の設置
- ・研究機能の向上や、豊かで質の高い生活に つながる研究の充実のための大学、研究機 関の施設の整備

etc

- [3. 豊かで美しい生活環境の実現を肌で実 感できる社会資本整備]
- ・安全な水、おいしい水の確保のための河川 の水質改善等
- ・緑豊かで、車椅子もすれ違える幅の広い歩 道の整備等
- ・歩道の段差解消やスロープ・エレベー ター・トイレ等の整備による高齢者・身障 者にやさしい街づくり
- ・違法駐車、放置自転車をなくし、駅周辺、 商店街を生き返らせる駐車場・駐輪場の整 備
- ・渋滞を緩和し、高齢者・身障者を守る交差 点改良・鉄道の立体交差化及び信号機の機 能アップ
- ・快適な通勤・通学を支え、誰もが利用しや すい「まちの顔|駅前広場の整備
- ・美しい街づくりのための電線類の地中化
- ・住宅団地から最寄りの駅までの交通を確保 する住宅アクセス道路の整備
- ・多数の児童・園児たちが安全に通うための 学校周辺の通学路の整備
- ・デイサービスセンターと結び付けるなど高 齢者が安心して住むことができる公共住宅 の供給の推進
- ・大都市圏等におけるゆとりある都市型住宅 供給の促進
- ・家族一緒に憩え、文化活動やスポーツ活動 の場となる市民に身近な公園の整備
- ・既整備区域の隣接区域での下水道の重点的

整備促准

- ・道路消融雪施設の整備など雪に強いまちづ くりの推進
- ・農村での快適なくらしづくりのための農業 集落排水施設等の整備
- ・「緑の中の体験教室 | の整備
- ・山村に若者や女性の定住できる簡易排水施 設等生活環境の整備
- ・地方における清潔で潤いのある生活の基盤 を支える広域水道、簡易水道の整備
- ・消費者被害を未然に防止する国民生活センターの商品テスト設備等の整備
- ・視覚障害者の自立に役立つ日本点字図書館 整備
- ・高齢者・身障者が快適な空間の中であたた かく質の高い生活を過ごせるための福祉施 設の整備
- ・良質で高度な医療と患者にやさしい環境を 提供する病院の整備
- ・清潔で快適な街づくりのための地域周辺環境と調和した廃棄物処理施設の整備
- ・ごみ処理・リサイクル促進のための技術開 発用実証プラント整備
- ・在来線駅に合わせた総合駅としての新幹線 駅の整備の推准
- ・快適な通勤・通学のための地下鉄の整備及 び旅客サービスの向上
- ・安全・安心なくらしを支える防災体制の整備と研究の推進

○冷害等対策の概要

農業共済

- ・共済金の支払額4,925億円、再保険金支払額4,325億円程度、農業共済再保険特別会計の支払財源不足額は3,656億円程度と見込まれる。
- ・特別会計の支払財源不足については、従来 は一般会計から繰入れ、後日繰戻すという 方法により対処してきたが、本年は誠に深 刻な財源状況に立ち至っていることから資 金運用部からの借入で対応したうえで、利 子については一般会計が負担することとし て、従来と実質的に同様の措置を講ずる。
- ・借入金の償還の財源として、緊急特例的に 行う米の輸入により食糧管理特別会計に発 生する一時的な利益をあてることとし、必

要あるときは、一般会計から繰り入れることができることとする。

・関連対策として損害評価事務費の特別助成 及び農業共済基金への出資の実施。

災害金融

天 災 融 資

- ·11月10日天災融資法、激甚災害法発動
- ·融資枠 2.000億円
- ・貸付金利 措置期間 (3年) を設け、その 間金利を引下げ 3.0%→1.5%、3.85%→3.5%、 4.3%→4.0%
- ・貸付限度額 個人 250万円 (北海道400万円) 円) 法人 2.000万円

自作農維持資金

- ・融資枠 1.000億円
- · 貸付金利 4.0%

措置期間(3年)中3.0%に引下げ(特別被害地域の特別被害 者に限る)

・貸付限度額 一般150万円(残高)の限度 額を被害の大きい地域につい で引上げ 北海道 既往貸付金+170万円 東北・九州 300万円(残高)

予約概算金

利益減免措置を実施。

種子確保助成

- ・かかり増分の種もみを、国庫助成により、 値引販売(1/3以上値引)
- ・種もみの遠距離県間輸送についての輸送費 助成

公 共 等

冷害地域等向けに、公共事業(農業農村整備、道路、治水)、非公共事業(復田、小規模土地基盤整備等)の追加及び既定経費の再配分により、概ね2,000億円程度の事業規模を確保。

土地改良負担金

土地改良負担金総合償還対策事業の特例事業として、対象を限定して、土地改良負担金(公庫借入等)の償還猶予利息等について利子補給(国、県 1/2ずつ)実施。

その他

越冬用粗飼料の確保

- ・秋冬作飼料作物の作付拡大に要するは種経費の助成。
- ・稲わら等の国産粗飼料の広域流通に要する 運送経費の助成。

家畜導入資金供給事業の特例

・貸付期間(5年)の満了する牛を対象に、特例的に新たな貸付(1年)を認める。

農業改良資金の支払猶予期間の特例

(1年→3年)

(出所) 財政制度審議会総会(第5回) 平成 5年11月29日配付資料(1)(財政制度審 議会「平成5年度 財政制度審議会資 料集 総会編 | 107-113ページ)。

8-134 平成3年度、4年度、5年度の生活関連重点化枠の事業別、省庁別配分額及び割合 ① 3年度公共事業関係費 (1,750億円)

								(単位	(単位:百万円、%)
申后分	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~				左の省	左の省庁別内訳			
	捐	北海道開発庁	沖縄開発庁	国土庁	厚生省	農林水産省	通商産業省	運輸名	建設省
1. 治山・治水	15,121 (100)	1,848 (12.2)	302 (2.0)	344 (2.3)	(—) 0	1,281 (8.5)	(—) 0	483 (3.2)	10,863 (71.8)
治水	12,498 (100)	1,632 (13.1)	272 (2.2)	176 (1.4)	(—) 0	(—) 0	(—) 0	(—) 0	10,418 (83.4)
治山	(100)	(0.6) 86	(0.9)	() 0	(-) 0	984 (90.1)	(—) 0	(—) 0	—) 0
典典	1,531 (100)	118 (7.7)	20 (1.3)	168 (11.0)	(-) 0	297 (19.4)	(—) 0	483 (31.5)	445 (29.1
2. 道路整備	37,470 (100)	4,255 (11.4)	1,006 (2.7)	400 (1.1)	(-) 0	(—) 0	(—) 0	() 0	31,809 (84.9)
3. 港湾・漁港・空港	14,626 (100)	(6.1)	1,198 (8.2)	1,516 (10.4)	(—) 0	(1.999 (13.7)	(—) 0	9,024 (61.7)	-) 0
港湾	8,802 (100)	578 (6.6)	765 (8.7)	982 (11.2)	0	0	(—) 0	6,477 (73.6)	0
漁港	2,895 (100)	177 (6.1)	235 (8.1)	484 (16.7)	(—) 0	1,999 (69.1)	(—) 0	(—) 0	—) 0
空港	2,929 (100)	134 (4.6)	198 (6.8)	50 (1.7)	0	0	(—) 0	2,547 (87.0)	0
4. 住宅対策	35,381 (100)	958 (2.7)	194 (0.5)	0	0	(<u>)</u> 0	(—) 0	0	34,229 (96.7)
5. 下水道·環境衛生等	52,333 (100)	2,279 (4.4)	670 (1.3)	417 (0.8)	6,540 (12.5)	0	() 0	0	42,427 (81.1)
下水道	37,470 (100)	(5.1)	224 (0.6)	20 (0.1)	0	0	(—) 0	0	35,308 (94.2)
環境衛生	7,311 (100)	4 (0.1)	400 (5.5)	367 (5.0)	6,540 (89.5)	0	(<u>)</u> 0	0	0
公園等	7,552 (100)	357 (4.7)	(0.6)	30 (0.4)	(-) 0	() 0	(—) 0	(—) 0	7,119 (94.3)
一个公园	6,047 (100)	357 (5.9)	46 (0.8)	30 (0.5)	(—) 0	(—) 0	(—) 0	(—) 0	5,614 (92.8)
再開発等	1,505 (100)	(—) 0	(-) 0	(—) 0	(—) 0	(—) 0	(—) 0	() 0	(1,505 (100)
6. 農業農村整備	15,646 (100)	529 (3.4)	100 (0.6)	162 (1.0)	(-) 0	(6.76)	(—) 0	() 0	-) 0
7. 林道・工業用水等	4,123 (100)	(6.0) 68	23 (0.6)	118 (2.9)	(—) 0	3,841 (93.2)	102 (2.5)	(—) 0	-) 0
造林	(100)	(2.1)	13 (1.0)	(2.0)	(-) 0	1,306 (96.3)	(—) 0	(—) 0	—) 0
林道	2,278 (100)	11 (0.5)	10 (0.4)	22 (1.0)	(—) 0	2,235 (98.1)	(—) 0	0	_) 0
工業用水	102 (100)	0	(—) 0	0 (—)	(—) 0	(-) 0	102 (100)	(—) 0	_) 0
沿岸漁場整備	300 (100)	0	() 0	(—) 0	(—) 0	300 (100)	(—) 0	① 0	_) 0
離島電気等	87 (100)	(-) 0	(—) 0	87 (100)	(—) 0	(—) 0	(—) 0	(—) 0	—) 0
「電気	0	0	0	0	(—) 0	0	(—) 0	0	0
簡易水道	87 (100)	0	(—) 0	87 (100)	(—) 0	(—) 0	(—) 0	(—) 0	_) 0
鉄道防災	0	0	0	(—) 0	0	0	(—) 0	① 0	_) 0
新幹線	(—) 0	(—) 0	(—) 0	0 (—)	(—) 0	(—) 0	(—) 0	(—) 0	_) 0
8. 調整費等	300 (100)	0	0	300 (100)	0	0	(—) 0	0	0
一般公共計	175,000 (100)	(6.2)	3,493 (2.0)	3,257 (1.9)	6,540 (3.7)	21,976 (12.6)	102 (0.1)	9,507 (5.4)	(5.4) 119,328 (68.2)

(注) 1. 各統計は、四捨五入によっている。2. () 書きは、割合で%である。

② 4年度公共事業関係費(1,750億円)

														(単位	(単位:百万円、	J, %)
車倍々	◇炻							左の	省庁男	左の省庁別内訳						
中女女	比俄	北海道	北海道開発庁	沖縄開発庁	一种	国土庁	.,	厚生省		農林水産省	通商産業省	業名	運輸省	細	建設省	細
1. 治山・治水	15,443 (100)	1,968	(12.7)	320	(2.1)	354	(2.3)	-) 0	<u></u>	1,528 (9.9)	0	\bigcirc	493	(3.2)	10,780	(8.69)
治水	12,508 (100)	1,692	(13.5)	282	(2.3)	179	(1.4)	-) 0	<u> </u>	0	0	1	0	\Box	10,355	(82.8)
い。	1,404 (100)	158	(11.3)	18	(1.3)	0	$\overline{(}$	-) 0	$\widehat{}$	1,228 (87.5)	0	$\overline{}$	0	(-)	0	
海岸	1,531 (100)) 118	(7.7)	20	(1.3)	175 ((11.4)	-) 0	$\widehat{\top}$	300 (19.6)	0	$\widehat{\underline{}}$	493	(32.2)	425	(27.8)
2. 道路整備	37,550 (100)	4,264	(11.4)	1,008	(2.7)	433	(1.2)	-) 0	Î	0	0		0	\bigcirc	31,845	(84.8)
3. 港湾・漁港・空港	13,317 (100)	822	(62)	1,140	(9.8)	1,598	(12.0)	-) 0	T.	1,798 (13.5)	0	1	7,959	(29.8)	0	<u></u>
港湾	7,774 (100)) 210	(9.9)	929	(8.7)	.) 878	(11.3)	-) 0		0	0	<u></u>	5,710	(73.4)	0	$\widehat{\mathbb{L}}$
漁港	2,956 (100)	194	(9.9)	588	(8.6)	675 ((22.8)	-) 0		(8.09) 867,1	0	$\widehat{\underline{\hspace{1em}}}$	0	$\widehat{}$	0	<u></u>
空港	2,587 (100)) 118	(4.6)	175	(8.9)	45	(1.7)	-) 0	<u> </u>	() 0	0	$\overline{}$	2,249	(86.9)	0	<u></u>
4. 住宅対策	35,456 (100)	096	(2.7)	192	(0.5)	0	1	0	T.	0	0	\Box	0	\Box	34,304	(8.96)
5. 下水道·環境衛生等	53,064 (100)	0 2,285	(4.3)	744	(1.4)	452	(6.0)	7,049 (13.3)	.3)	0	0	\bigcirc	0	$\widehat{\bot}$	42,534	(802)
下水道	37,550 (100)	1,922	(2.1)	225	(9.0)	20	(0.1)	-) 0	<u> </u>	0	0		0	\Box	35,383	(94.2)
環境衛生	7,944 (100)) 4	(0.1)	473	(0.9)	418	(2.3)	7,049 (88.7)	.7)	(—) 0	0	(-)	0	$\overline{}$	0	\bigcirc
公園等	7,570 (100)	359	(4.7)	46	(9.0)	14	(0.2)	-) 0	(-	(—) 0	0	(-)	0	(-)	7,151	(64.5)
〇公國	(100)	359	(2.9)	46	(8.0)	14	(0.2)	-) 0	$\overline{\widehat{\ }}$	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	5,641	(93.1)
(再開発等	1,510 (100)	0 (<u></u>	0	1	0	<u></u>	-) 0	$\widehat{\top}$	(—) 0	0	$\widehat{\underline{}}$	0	$\widehat{\Box}$	1,510	(100)
6. 農業農村整備	15,972 (100)) 564	(3.5)	115	(0.7)	188	(1.2)	-) 0	<u> </u>	15,105 (94.6)	0		0	\bigcirc	0	<u></u>
7. 林道・工業用水等	3,908 (100)	()	(1.5)	32	(8.0)	119	(3.0)	-) 0		3,603 (92.2)	95	(2.4)	0	\bigcirc	0	<u></u>
	920 (100)		(4.2)	14	(1.5)	9	(0.7)	-) 0	$\widehat{}$	861 (93.6)	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$
林道	2,500 (100)	20	(0.8)	18	(0.7)	56	(0.1)	-) 0		2,436 (97.4)	0	$\widehat{\mathbb{J}}$	0	1	0	<u> </u>
工業用水	95 (100)	0	Î	0	Î	0	Î	-) 0	$\widehat{\top}$	0	92	(100)	0	<u> </u>	0	<u> </u>
沿岸漁場整備	306 (100)	0	<u>(</u>	0	<u></u>	0	1	-) 0	T	306 (100)	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{\mathbb{L}}$
離島電気等	87 (100)	0 (\bigcirc	0	\bigcirc	87 ((100)	-) 0	$\widehat{}$	0 (—)	0	$\overline{}$	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$
(電気	—) 0) 0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	-) 0	<u> </u>	0 (0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc
(簡易水道	87 (100)	0 (\bigcirc	0	\bigcirc) 28	(100)	-) 0	$\overline{\widehat{}}$	(—) 0	0	\bigcirc	0	$\overline{}$	0	\bigcirc
鉄道防災	—) 0	0 (-	$\widehat{}$	0	$\widehat{\mathbb{T}}$	0	<u> </u>	-) 0	$\widehat{\mathbb{T}}$	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$
新幹線	—) 0	.)	$\widehat{-}$	0	$\widehat{}$	0	\bigcirc	-) 0	<u>(</u>	(—) 0	0	$\widehat{}$	0	$\widehat{}$	0	$\widehat{\underline{\hspace{1em}}}$
8. 調整費等	290 (100)	0	<u></u>	0	1	290	(100)	-) 0	$\widehat{\top}$	0	0	<u></u>	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	0	<u> </u>
一般公共計	175,000 (100)	10,922	(6.2)	3,551	(0.7)	3,434	(0.7)	7,049 (4	(4.0) 2	22,034 (12.6)	95	(0.1)	8,452	(4.8)	119,463	(68.3)
(注) 1. 各統計は、四捨五入によっている。	五人によって	.020														

(注) 1. 各統計は、四捨五入によっている。2. () 書きは、割合で%である。

(単位:百万円、%)

③ 5年度公共事業関係費(2,190億円)

										7	左の客庁別内部	即内部							
	車面名	令郷	Įm-				ŀ			7	1/E/^	JUL JEV			-				
	7.7	#	r.	北海道開発庁	発庁	沖縄開発庁	系 小	国土庁	1 →	厚生省	4 √m	農林水産省	密金	通商産業省	海	運輸省	細	建設省	細
1. 治山	治山・治水	19,087	(100)	2,674 (14.0)	(14.0)	430	(2.3)	470	(2.5)	0	<u></u>	2,152	(11.3)	0	1	612	(3.2)	12,749	(8.99)
	5水	15,139	(100)	2,298	(152)	373	(2.5)	231	(1.5)	0	Î	0	Î	0	Î	0	Î	12,237	(80.8)
	沿山	2,032	(100)	215	(10.6)	24	(1.2)	0	<u></u>	0	<u></u>	1,793	(88.2)	0	<u></u>	0	Î	0	<u></u>
	曹華	1,916	(100)	191	(8.4)	33	(1.7)	239	(12.5)	0	<u>()</u>	326	(18.7)	0	\bigcirc	612	(31.9)	512	(26.7)
2. 道路	道路整備	59,635	(100)	5,935	(10.0)	1,350	(2.3)	673	(1.1)	0	<u></u>	0	1	0	<u></u>	0	$\widehat{\Box}$	51,677	(298)
3. 港灣	港湾・漁港・空港	15,106	(100)	926	(6.5)	1,484	(8.6)	2,044	(13.5)	0	<u></u>	2,285	(15.1)	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	8,317	(55.1)	0	$\widehat{\mathbf{x}}$
清	张湾	8,478	(100)	541	(6.4)	879	(10.4)	1,111	(13.1)	0	<u> </u>	0	1	0	<u></u>	5,947	(70.1)	0	$\widehat{\mathbb{L}}$
悪	漁港	3,807	(100)	275	(7.2)	373	(8.6)	874 ((23.0)	0	\bigcirc	2,285	(0.09)	0	\bigcirc	0	(-)	0	$\widehat{}$
*KH	5.	2,821	(100)	160	(2.2)	232	(8.2)	26	(2.1)	0	<u> </u>	0	<u></u>	0	\bigcirc	2,370	(84.0)	0	$\widehat{}$
4. 住宅	住宅対策	35,956	(100)	1,304	(3.6)	254	(0.7)	0	1	0	<u></u>	0	1	0	1	0	$\widehat{\Box}$	34,398	(65.7)
5. 下水	下水道·環境衛生等	63,520	(100)	3,099	(4.9)	985	(1.6)	575	(6.0)	9,286	(14.6)	0	<u></u>	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	0	$\widehat{\Box}$	49,575	(78.0)
	7 小道	44,133	(100)	2,611	(6.6)	298	(0.7)	56	(0.1)	0	<u> </u>	0	1	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$	41,198	(63.3)
雅	環境衛生	10,443	(100)	0	\bigcirc	626	(0.9)	531	(2.1)	9,286	(88.9)	0	1	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$
14	い園等	8,944	(100)	488	(2.5)	61	(0.7)	18	(0.2)	0	1	0	1	0	<u></u>	0	1	8,377	(93.7)
	(公園	6,784	(100)	488	(7.2)	19	(6.0)	18	(0.3)	0	(-)	0	\bigcirc	0	(-)	0	(-)	6,217	(91.6)
	(再開発等	2,160	(100)	0	<u></u>	0	<u></u>	0	<u></u>	0	1	0	1	0	<u></u>	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	2,160	(100)
6. 農業	農業農村整備	20,569	(100)	992	(3.7)	152	(0.7)	250	(1.2)	0	<u></u>	19,401	(64.3)	0	1	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	0	$\widehat{\mathbb{T}}$
7. 林道	林道・工業用水等	4,774	(100)	82	(1.7)	43	(6.0)	109	(2.3)	0	<u> </u>	4,428	(87.8)	112	(2.3)	0	\bigcirc	0	<u></u>
型	造林	961	(100)	20	(5.2)	19	(2.0)	15	(1.6)	0		877	(61.3)	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$	0	$\widehat{}$
	林道	3,220	(100)	27	(8.0)	24	(0.7)	12	(0.4)	0	$\overline{(}$	3,157	(0.86)	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$
Η	工業用水	112	(100)	0	$\widehat{\mathbb{T}}$	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	0	1	0	1	0	\bigcirc	112	(100)	0	$\widehat{}$	0	$\widehat{\Box}$
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	沿岸漁場整備	394	(100)	0	<u></u>	0	1	0	<u> </u>	0	<u> </u>	394	(100)	0	<u> </u>	0	$\widehat{}$	0	$\widehat{\mathbf{x}}$
整	離島電気等	87	(100)	2	(2.2)	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	85	(94.3)	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{\mathbb{L}}$
	(電気	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	(-)	0	\bigcirc
	(簡易水道	87	(100)	2	(2.2)	0	$\widehat{\mathbb{L}}$	82	(64.3)	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	$\widehat{}$
	鉄道防災	0		0	<u> </u>	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	$\widehat{}$	0	$\widehat{\mathbb{L}}$
舽	新幹線	0	$\overline{(-)}$	0	(—)	0	()	0	(—)	0	(—)	0	$\overline{(}$	0	<u>(</u>	0	(-)	0	$\widehat{}$
8. 調整	調整費等	353	(100)	0	<u></u>	0	Î	353	(100)	0	<u> </u>	0	<u></u>	0	Î	0	$\widehat{\bot}$	0	$\widehat{\underline{\hspace{1em}}}$
一般公共計	七計	219,000	(100)	14,836	(8.9)	4,698	(2.1)	4,474	(0.0)	9,286	(4.2)	28,266	(12.9)	112	(0.1)	8,929	(4.1)	148,399	(8.78)
(共)	1. 各統計は、四粹	格五人によっ	ر ار	ている。															

(注) 1. 各統計は、四捨五人によっている。2. () 書きは、割合で%である。

⁽出所) 大蔵省作成資料 平成5年3月。